

第8章 活用

第1節 活用の方向性

町民や来訪者が史跡の価値について知り、理解を深めるために、棚倉城跡の遺構や調査成果は原則として公開する。また、棚倉城跡を町民にとって子どもから大人まで生涯にわたる学びの資源として提供しながら、学校教育と生涯学習それぞれの学びの場に応じて、町民が棚倉の歴史に触れ深く知る機会の創出に努める。さらには、国民の財産でもある棚倉城跡を観光資源として活かすことにより、交流を生み、地域経済を活性化し、まちづくりへ繋げる施策について、保存とのバランスを取りながら検討していく。

第2節 活用の方法

1 学校教育における活用

現在、町教育委員会が目指すキャリア教育の中で「歴史探究学習」が進められており、また、小学校学習指導要領でも、歴史教育や文化遺産に関する教育、地域学習の充実が求められているので、棚倉城跡の調査成果等について、学校が実践する歴史教育及び地域学習の中で活用できるよう検討する。

2 生涯学習における活用

文化財や歴史的な史料を公開する機会及び町民の自主的な学びの場を創出し、様々な生涯学習を支援する。また、学びの拠点としてのガイダンス施設の整備についても、その必要性を検討する。

3 デジタル技術を駆使した活用

多くの方が棚倉城跡を訪れるきっかけづくりとして、棚倉城跡の歴史に関わるイベントに加え、ARやVRをはじめとしたICTの活用など、GPS対応デジタルマップやオンライン・ガイドツアー、SNSの活用などデジタル技術を駆使した情報発信の活用について検討する。

4 観光資源等としての活用

史跡として指定されている棚倉城跡は、国民共有の貴重な財産であるため、国内外の多くの方々に棚倉城跡の価値を広く伝えられるような手法について検討し、当町への来訪者の増加につながるような観光資源や公園機能としての活用について検討する。